

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和5年 2月 1日～2月28日

公表:令和 5年 3月 15日

事業所名 江南市立わかかさ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子どもの遊びや動きを見て、部屋の物の配置を考え直し、動けるスペースを広くした。出席人数に合わせて遊び場の設定をしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		出席人数、活動内容に応じ人数を配置して療育を行っている。	全職員で協力して、安全かつスムーズに療育が行えるようにする。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		ついたてを活用して流れや安全を意識して対応している。わかりやすいよう部屋のネーミングを変更し誘導時に伝わりやすいように工夫した。園の構造上、玄関先に段差があるので、登降園の際は保育士が見守りや誘導等をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除や消毒、こまめな換気を行っている。活動に応じて物の配置を変え、活動しやすい環境設定を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼と夕礼、毎週の会議に全職員が必ず参加し、業務改善の話し合いをする体制が整っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け事業所アンケートを実施。できるだけ多くの方にアンケートを出してもらえよう丁寧に説明し、保護者からの意向についての改善点はすみやかに全職員で検討している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		全体で話し合う前に、職員一人ひとりが自己評価をし、会議で園としてまとめたものを保護者向け評価結果と共にホームページ上で公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、必要に応じて検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		各職員からの提案で園内研修の形で行っている。又、各自で研修に参加した際には会議で報告し、情報の共通理解をしている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別懇談において保護者から十分に聞き取りを行い、子どもをよく見て、発達段階や課題に応じた内容で支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用している。より子どもの様子が把握できる項目があれば検討していく。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		全職員で支援計画について検討し、具体的に設定されているか確認をしている。本人だけでなく家族も含めた支援内容となるよう心掛けている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全職員で共通理解して支援計画に沿った支援をしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		原案をもとに全職員で話し合い、十分検討して決定している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		いろいろな活動を経験できるように計画している。経験のある活動についてもやり方を変えて行う等、固定化しないようにしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と全体活動のバランスを考えて支援計画を作成している。子どもの状況に合わせ、無理のない参加の仕方ができるようにしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時に必ず、その日の活動内容や支援方法等、細かいたとこまで確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		夕礼にて連絡事項の報告だけでなく、療育の中での子どもの様子や気づきなどを報告し、改善点など話し合い共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		出席した日の様子は個別に記録し、支援内容が適切か、改善することがあるか、全職員で話し合い共通理解している。	
20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的個別懇談を行い、子どもの様子を話し合ったり家庭からの話も聞き、支援計画の見直しを行っている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		今年度は行われていない。	サービス担当者会議があれば児童発達支援管理者が参加する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センター、福祉課、市役所等の関係機関と連携した支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療ケアに該当する子がいた場合には連携した支援が行えるようにしている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		基本保護者が主治医と話をしており、保護者を通して情報を共有している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得たうえで、情報共有を図っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		該当者なし	特別支援学校(小学部)とも必要があれば、保護者の同意のもと連携を図る。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		園主催の療育支援事業を行ったり、巡回相談の機会に園の様子を見ていただき、助言、指導を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍において他園に出向くことが難しくなり、交流することができなくなった。	今後園側と話し合い、交流の方法を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			今後必要であれば検討していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		定期的な懇談以外に、普段の療育で気づいたことがあれば、その都度保護者と話し、共通理解を図っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		職員は園内研修を行い、保護者が無理なくできる支援方法を学び、伝えている。また言語・作業・音楽療法士の専門的な助言も受け、支援に生かしている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に書類を見せながら読み上げ、丁寧に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別懇談を行い、支援内容について具体的な例を挙げながら丁寧に説明し同意を得ている。保護者から変更希望があれば再作成し、さらに説明したうえで同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に懇談を行うほか、必要に応じて相談の場をつくるようにしている。	より気軽にどんな内容でも話せる場の設定も考えていきたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍という状況も影響し、保護者会開催はしていない。	新型コロナウイルスの流行が治まれば、保護者の負担も考慮したうえで保護者会開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談の申し込みがあった場合は、できるだけ早急に面談の場を設けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月園だよりを発行している。行事予定や個別療育は早めに知らせている。また必要に応じ掲示板も活用している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が含まれる書類は鍵付き書庫にて管理している。データの管理にも気を付けている。普段の会話の中でも個人情報が漏れることのないよう気をつけている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ひとりひとりに合わせた配慮をしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			保護者のプライバシー保護の観点から、地域住民を招待することは難しいところもあるが、今後検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者には入園時に説明し、毎月訓練を実施している。感染症についても説明している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災、地震に加え、水害についても訓練を実施している。消火訓練も保護者を交えて行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の面談にて聞き取りをし、確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		入園前の聞き取りでアレルギーのある場合は、医師の指示書を提出していただき、職員も把握している。おやつ提供の際は、成分表を保護者と一緒に確認し気をつけている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		夕礼の際、危険につながる事例はすぐに話し合い、対応策を考えるとともに記録に残している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		日頃より親子の様子に気をつけ、職員間で情報共有している。虐待に対する職員研修も行い、対応の仕方を確認している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に話をしている。現時点では必要と思われる事例はない。	身体拘束が必要なお子さんがいた場合は、職員でケース検討をし、保護者に事前に十分説明したうえで支援計画に加える。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。